

平成 23 年 1 月 12 日

「教員のための金融教育セミナー」開会挨拶要旨

皆さん、こんにちは！ 本日は、年始で授業のご準備等大変お忙しい中、「教員のための金融教育セミナー」にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

私は北海道金融広報委員会委員で、日本銀行旭川事務所長の荒木光二郎と申します。本日は進行を務めさせていただくと共に、主催者を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

北海道金融広報委員会とは、日銀本店内に事務局をおいている金融広報中央委員会の北海道における組織であります。高橋はるみ知事を会長として、道内の行政や金融関係者、日本銀行の支店・事務所により構成されています。中立・公正な立場から、「くらしに役立つ身近な金融情報を提供する」ことを目的として、「金融知識の普及」と「金融教育」を両輪として活動しております。

さて、皆さまご承知のとおり、一昨年文部科学省では約 10 年ぶりに学習指導要領を改訂しまして、金融や経済の分野で、より一層踏

み込んで教えるように記述がなされました。これを受けて、小学校では平成 23 年度から、中学校では平成 24 年度から、新しい学習指導要領に沿った授業が求められることになり、高校でも平成 24 年度以降、段階的に導入される予定です。また、米欧をはじめ、世界の主要各国は、現在国家戦略として国民の金融リテラシー向上に取り組んでおり、とりわけリーマン・ショック後はその反省もあって、金融教育に一層注力しています。本日は益々その重要性が増していますこの「金融教育」をテーマにしまして、2 本の講演をお聞きいただきたいと思います。まずは、私ども北海道金融広報委員会の上部組織であります金融広報中央委員会事務局金融教育プラザの竹内俊久企画役より「学校における金融教育について」と題して講演をしていただきます。その後、10 分間の休憩をはさみまして、国土舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科の北俊夫先生に「学校における金融教育の進め方」と題して講演していただきます。ご質問等ありましたら、2 つの講演が終わりました後若干時間を設けさせていただきます。北先生は、本日お配りしています「金融教育プログラム」検討委員会委員をされておられ、「はじめての金融教育」の編集委員を務められるなど、日本における金融教育分野の第一人

者であり、本日旭川に来ていただいたことは大変ラッキーなことであります。旭川で教員のための金融教育セミナーを開催するのは、昨年1月に続いて第二弾となります。

なお、本日の開催にあたりましては、金融広報中央委員会のほか、財務省旭川財務事務所、北海道教育庁上川教育局、旭川市教育委員会、旭川金融協会さんからも快くご賛同・ご後援をいただいております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。最後までお付き合いいただきますようよろしくお願いいたします。

以 上